

教育、学術および文化の国際交流事業

看護教育で国際保健教育を強化する方途

日 時：平成 25 年 8 月 27 日 13:00 ~ 16:00

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）

担当校：二塚 信（九州看護福祉大学）伊藤 直子（西南女学院大学）

近年、看護職の国際的な活動は活発になっているが、この事業では、看護学教育、看護職養成を国際的な視点から検討することを目的に、看護学教育の国際標準化の動向、看護師の人材の国際間移動、国際化に伴う教育のあり方等に焦点を当て、情報を収集、公開、共有すること、医療における看護師の役割・権限・専門性について現状の把握、将来の方向性の探求などの事業を展開している。

開催の主旨

看護職の国際的活躍の場は広がっているが、看護師教育、特に高等教育のなかで国際看護の教育を推進することは、必ずしも容易ではない。相次ぐ教育課程の変化の中で、過密気味のカリキュラムに国際看護をどう位置づけるか。殊に歴史の比較的浅い大学の場合、担当教員の問題もあり、軽視される場合も少なくない。

この研修では、国際看護に関する教育の草分けとも言える聖路加看護大学の教育実践の歴史的経緯と現況を紹介頂き、さらに過去様々な国際看護関連の要職を歴任してこられた矢野正子先生に経験を踏まえた国際看護教育のあり方を語って頂いた。



プログラム

担当理事挨拶

二塚 信（九州看護福祉大学学長）

講演

本学における国際保健看護教育の発展過程
ーグローバル人材育成に向けてー

田代 順子（聖路加看護大学教授）

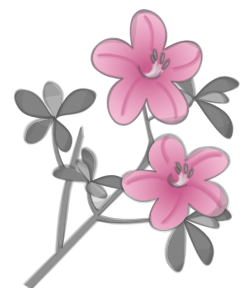
国際看護学の範囲

矢野 正子（聖マリア学院大学学長）

進行・討論

西南女学院大学教授 伊藤 直子

九州看護福祉大学学長 二塚 信



講演主旨

本学における国際保健看護教育の発展過程
ーグローバル人材育成に向けてー

聖路加看護大学 田代順子



本学は既に1920年の創立時にミッション系スクールとして国際協力の土壌があったと言える。即ち、人間愛に基づいてあらゆる文化背景の人々を理解し、共感を持って接するというミッションがディプロマ・ポリシーの1つに掲げられている。本格的な国際協力は1960年代コロンボ計画の中で看護の国際協力の参加に始まり、1987年にインドネシアで実施している。他方、1960年には聖公会関係の教区活動として東パキスタン（バングラディシュ）で助産師の養成研修に当たっている。その後1990年にはWHOのプライマリーヘルスケアの看護開発協力センターに指定されている。このような実践の中で、1996年から既に学部の選択科目として国際看護が開講されていたが、2005年から学部から大学院へと一貫した形で国際看護教育が行われ、グローバル人材として国際協力出来る力量を持つ専門職を世に送り出している。海外の大学との交流協定も広がり、助産師の大学院修士課程と同時に国際看護学と在宅看護学が独立して専門教育として立ち上げられた。ハード面では、看護実践開発研究センターが2002年に開設されている。その後の詳細な学部・大学院のカリキュラム、教育方法について報告が行われ、終了後活発な質疑があった。

国際看護学の範囲

矢野 正子（聖マリア学院大学学長）



厚労省健康政策局看護課長として、昭和末期より平成初期にかけて、国際的な看護協力、特に看護教育のプロジェクト、看護師養成の基本的な体制の整備を数多く手がけている。開発途上国においては、制度上の解決が根本的に必要なため、カリキュラム開発、教科書作成、演習、実習方法、教育教材の作成が協力作業で行われた。ネパール、タイ、インドネシア、パキスタン、ホンジュラス、エルサルバドル等々の例が紹介された。

聖マリア学院大学は前身の短期大学時代に全国で初めて国際看護コースを開設している。大学は平成18年に開学されているが、母体の聖マリア病院が運営方針の1つに国際協力を明記し多様な活動を展開している。昨年3月迄に病院・大学合わせて、専門家派遣520名、研修員受入れ109カ国、1214名の実績がある。学部のカリキュラムを改正して、必修科目として国際保健論を課している。上記の多数の実績の蓄積のなかで、多くの海外の大学と提携を結び、学生の実習の場として活用している。大学院では、統合看護学領域の中に、国際比較と国際看護学のコースを開設している。互惠性を尊重して、グローバルエクセレンス、教育エクセレンスに寄与できるよう、持続的な努力が必要だと報告され、活発な質疑が行われた。

本研修会の参加者は48名で、国際看護教育の必要性とその具体化への関心が高いことが質疑を通して感じられた。アンケートの結果は、満足またはやや満足が92%と概ね好評であった。



大学における教育に関する事業

主体的な学び体験をつくる大学授業法

矢野 正子 (聖マリア学院大学)、星 直子 (帝京大学)、荒賀 直子 (甲南女子大学)

大学における教育に関する事業として実施されてきたセミナーは、今回で8回目を迎えました。ここ数回は継続して、教育活動を実践する上で必要となる、質的研究のスキルアップやチーム医療推進会議の動向を視野に入れた高度実践看護に関する知識を扱ってきました。2012年8月、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて、～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」と題する、中央教育審議会答申が出されました。そこで今回は、この中で「学士教育の質的転換」として取り上げられている能動的学修（アクティブ・ラーニング）について考える機会としました。

実施は日本青年館にて、平成25年12月21日（土）、参加者は62名でした。

I. プログラム

開会挨拶 日本私立看護系大学協会会長
近藤 潤子 (天使大学理事長)

第一部 講演

- 現在の看護学生の特性を探る
～ベネッセ教育総合研究所の調査データより～
ベネッセ教育総合研究所 高等教育研究室
主任研究員 樋口 健 氏
- 主体的な学修体験を作る授業デザイン
帝京大学高等教育開発センター
センター長・教授 土持ゲーリー法一 氏

第二部 ワークショップ

事前に課題、授業の目標例（講義と実習いずれか1つ選択）を素材に、グループでループリックの作成を体験

第三部 ワークショップの報告

報告とまとめ

閉会挨拶 日本私立看護系大学協会副会長
矢野 正子 (聖マリア学院大学学長)

II. 開催趣旨と講演内容

中央教育審議会答申では、「社会の仕組みが大きく変容し、これまでの価値観が根本的に見直されつつある。このような状況は、今後長期にわたり持続するものと考えられる。このような時代に生き、社会に貢献していくには、想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力が求められる。(中略) 従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、(中略) 双

方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を習得できる」と述べられています。

今回のセミナーでは、以上のような学士課程教育の質的転換を考えるにあたって、現在の学生の特性を知ること、学生の主体的学修を促す具体的な教育の在り方を考えることを意識して、企画を計画・実施しました。

詳細は報告書をご覧くださいこととし、本稿では簡単な紹介とします。

<講演1>

ベネッセ教育総合研究所樋口健主任研究員には、2012年11月、大学生の学習・生活実態調査(4911名)から、保健衛生系統(看護、看護医療、保健、保健医療など)の私立大学(161名)、国公立大学(78名)の学生のデータを取り出し、①学生はどのような思いで入学してくるか、②保健衛生系統の学生はまじめで努力家、③保健衛生系統の学生の友人関係と価値意識、④保健衛生系統学生の大学生生活の悩み、⑤授業経験と学習成果という5つのパートで学生の特性を、全学部系統と保健衛生系統、私立と国公立間で比較して、傾向を概説していただきました。「取りたい資格や免許がある」が大学・学部選択理由がトップで、全学部系統から群を抜いて高い傾向がありました。私立と国公立では、経



樋口健主任研究員

済的な負担に大きな差がありました。学生像では、授業や学習に多くの時間を費やし、忙しい。友人関係と価値観では比較的友人が多く、私立の学生は入学後のオリエンテーションで出会った友人と仲良くする傾向がありました。大学での学びを将来役立たせ社会貢献したいという意識も強い傾向でした。入学後の「揺らぎ」は多く、最共通項は「勉強が大変」でした。授業経験と学習成果では、学習スキル習得型の授業に特徴があり、学生に意見を反映させる、教員との交流・対話、学びを通し将来を考えさせるなどの傾向があり、他学部と比べれば、協調的課題解決力を育成しているともいえるとのことでした。

アクティブラーニング型の学習カリキュラムを活かし、主体的な学びに向かう学生を育てるために、以下の2点が提案されました。

- 授業を通じて、教員と学生が対話し、経験からの気づきや新たな問題意識を引き出し、実践的な探究者としての学生の力を高めることができるか。
- 将来を見据え、(単に資格試験合格を超えて)看護師としての専門的な力を活かした自分の生きる指針や社会的役割を見つけ、決め続ける努力が厳しい訓練を乗り越えるための、鍵ではないか。

＜講演2＞

帝京大学高等教育開発センター長土持ゲーリー法一教授には、中央教育審議会答申がいう「主体的学修」についての概説と、いくつかの授業デザインや効果についてご紹介いただきました。答申が一貫して従来の「学習」



土持ゲーリー法一教授

ではなく「学修」を用いていること、「学修時間」の増加・確保に焦点が当てられたことは、パラダイム転換であり、旧来型の受動的な学習から、学生が主体的に問題を発見し、解決していく能動的学修（アクティブラーニング）への転換が不可欠になったことを意味しています。アクティブラーニングはすでにアメリカでは実証的な研究がなされており、学生の Attendance、Student Engagement、Student Learning が伸びることが分かってきました。先生が実際に講義で活用されている MIT 方式試験、ポートフォリオ、コンセプトマップなどが、実例とともにユーモアあふれる語りで紹介されました。

Ⅲ. ワークショップと報告

事前に日本私立看護系大学協会ホームページにアップしていた課題、授業の目標例（講義と実習いずれか1つ選択）を素材に、6グループ（2グループが実習、4グループが講義）に分かれループリックの作成を体験しました。ワークショップ中、土持先生に各グループを巡回して、質疑応答・助言をお願いしました。

どのグループも現状の問題、事前課題として各自がループリックを作成して感じた疑問などから話が進められました。ループリック特有の「範囲」、「基準」、「規準」などの用語の解釈と、課題例での設定についての討議が中心となっていました。土持先生への質問も多く、それぞれに対応しようとする先生のお話さらに引き込まれ、巡回時間を切り上げ、各グループを同一時間で巡るのが大変厳しい状況でした。

全体報告では、各グループの討議の中心な話題が報告されました。最後に土持先生から、課題が残り、継続的に考えていくことの重要性、学生が何を学んだかを学生目線で問い、シラバスへ反映させていく努力が必要。また教師はたくさん教えられないということを中心に考えるかなど、示唆に富むコメントをいただきました。

本ワークショップの目的を、アクティブラーニングのひとつの授業デザイン例としてループリック作成を体験しながら、各自が自らの教育観、講義等を振り返ること（省察）、ループリックを限界も含めて理解することなどに置いていましたが、グループワーク、全体報告を見ていると、達成できたのではないかと感じられました。

最後に、今回の企画では、日本私立看護系大学協会のホームページを活用し、事前に読んで来るよう講師から指定された資料、課題を提示していました。また参加申し込み受け付けもしていました。残念ながら、全く事前の情報を確認しないまま参加された方、参加者が会員校の教員であるにもかかわらず、ほとんどの方が非会員校であると申し込まれたり、各校のパスワードが企画担当校に問い合わせがあったりの現状を体験しました。会員各校内での情報の共有とともに、本協会全体として多様な事業活動のPRについて更に検討をしていかなければならない課題であると感じました。

（文責 帝京大学 星 直子）

平成 25 年度日本私立看護系大学協会

学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業研究セミナー報告

「看護研究体制の充実と看護研究における目的別アプローチ」

企画・報告：日本私立看護系大学協会学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業理事
 広島文化学園大学看護学部 佐々木秀美、国際医療福祉大学保健医療学部 福島 道子
 新潟医療福祉大学健康科学部 塚本 康子、愛知きわみ看護短期大学 御供 泰治

日 時：2013年9月23日(月) 10:00～16:00
 会 場：アルカディア市ヶ谷

はじめに

学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業として開催された「研究セミナー」は私立看護系大学協会助成による研究成果の共有と私立看護系大学協会助成による研究成果の共有と充実した研究成果につなげる方法を具体的に学び、看護学研究者のさらなる向上を目指すことである。

本年度は日本私立看護系大学協会会長 近藤潤子先生のご挨拶及び研究助成事業募集及び選考結果の報告に始まり、プログラムは第一部(10:00～11:50)；若手研究者研究助成報告会、第二部(13:00～16:00)；「看護研究の目的別アプローチ」として筒井真優美先生と河口てる子先生にご講義いただいた。以下、プログラム進行に基づいて概要を報告する。

会長挨拶概要

(日本私立看護系大学協会会長 近藤潤子先生)
 看護学に研究が必要だという事、私立大学が経済的

に制約される中での研究費獲得の問題などを提起され、良い研究を行っていくためには外部資金の獲得が重要であり、私立看護系大学における研究のあり方追求と充実した研究実践が重要であるとのこと講演を頂いた。



本年度研究助成事業審査結果報告概要

(研究助成事業担当理事 御供泰治)

平成25年度の研究助成の募集及び選考結果として、まず「看護学研究奨励賞(10万円)」への応募は7件で審査の結果5件、「若手研究者助成(30万円)」への応募は8件で審査の結果、7件、「国際学会発表助成(20万円)」への応募は6件で2件が採択となった。本年度からは今後の研究への参考として看護学研究奨励賞と国際学会発表助成では選考に漏れた応募者と、若手研究者研究助成応募者全員に対して、審査委員からのコメントを送ることにしたことの報告がなされた。

研究セミナー 第一部 「平成21・22年度日本私立看護系大学協会 若手研究者研究助成受賞者による研究成果報告」

第一部では平成21年度22年度に研究助成を受けた以下の5名の方々から研究成果報告があった。なお、ここでは研究目的及び方法、結果の概略を述べる。

1. ミャンマーにおける女性の健康とドメスティック・バイオレンスの調査

聖路加看護大学 小黒 道子
 ミャンマーの都市部と農村部における女性の健康とDVについて記述することを目的として、DV経験のある14名の既婚女性を対象に、半構成的面接を行っ

た。ミャンマーでは、DVの頻度は高く、程度も重症度が高かった。DVに起因する身体症状や精神症状など健康への悪影響が顕著であるにも関わらず、支援を得ている女性はほとんどおらず生活・経済状況が女性の生活をさらに困難にしていた。

2. 虚弱高齢者のための合成映像を用いた教材作成と評価—補講能力の維持・向上を目指して—

慶應義塾大学 ラウ 優紀子
 高齢者の歩行維持・向上のためのクロマキー合成映

像による教材の作成とその有用性を検証した。高齢者13名を対象に実施し、聞き取りと質問紙によって教材の有用性を検証した結果、合成映像による教材は有用であるが、自己評価や運動の継続性、簡便さなど改良点も示唆された。

3. 術後せん妄を発症した患者の家族に対する看護介入モデル構築のための基礎的研究 ～家族の身体的心理的状态の把握～

福岡大学 福田 和美

術後せん妄患者の家族の身体的・心理的状态を明らかにすることを目的とした。患者家族21名を対象に、唾液アミラーゼ、POMS気分プロフィール尺度・主観的健康観を用いて、術前・術後せん妄発症時・せん妄消失時の3時点でデータ収集した。結果、術後せん妄発症時の家族はストレスフルな状況で、ネガティブな気分になっており、心理的影響を受けていることが明らかにされた。

4. 「子育てひろば」の設立運営過程における子育て中の母親の体験

東北福祉大学 下山田 鮎美

「子育てひろば」の設立運営過程における母親の体

験を明らかにし、「子育てひろば」が母親のエンパワメントに資する場になるための要件について示唆を得ることを目的とした。「子育てひろば」がエンパワメントに資する場になるためには、母親が活動を通じて社会的環境に働きかける過程を促進する、関係者間で母親の体験の意味を共有する、母親の状況を考慮した多様な参加のありようを保障していくことが重要であることが示唆された。

5. 初めて手術を受ける患者・家族の相互関係—家族機能の変化とその影響要因の分析—

明治国際医療大学 中森 美季

初めて全身麻酔で手術を受ける患者と家族の手術後1ヶ月までの家族機能の変化と、家族機能の変化に影響を与える要因を明らかにすることを目的とした。6組を対象に3時点での比較検討の結果、家族機能重要度は術後1ヶ月で有意に低下した。家族機能の変化に影響を与える要因は、夫婦4組を対象に半構成的面接を実施し、質的帰納的に分析した。結果、患者における家族機能の変化に影響を与える要因6つ、家族における家族機能の変化に影響を与える要因6つが抽出された。

研究セミナー 第二部

「看護研究体制の充実と看護研究における目的別アプローチ」

1. 「私立看護系大学加盟校における若手研究者の研究環境に関する調査報告」

国際医療福祉大学保健医療学部 看護学科長 福島 道子

調査目的は、若手研究者の研究環境の状況を把握すると同時に、研究を促進する要因と阻害する要因を明らかにし、より良い研究環境を整えていくための基礎資料を提供することであった。調査方法は、平成24年度の日本私立看護系大学協会加盟校代表者に調査票を郵送した結果、有効回答数は497通であり、講師127人(26%)、助教242人(49%)、助手125人(25%)である。仔細については各加盟校に「研究セミナー」報告書を発送したので、参考にさせていただきたい。

2. 看護研究の目的別アプローチ

1) 「看護におけるアクションリサーチ」

筒井 真優美氏(日本赤十字看護大学研究科長)

アクションリサーチとは、アクション(活動)とリサーチ(研究)の両方を指し、実践、研究、理論に橋

をかける研究方法であり、その定義は①研究者が現場に入り、その現場の人たちも研究に参加する「参加型」の研究である。②その現場の人たちと共に研究作業を進めていく「民主的な活動」である。③学問(社会科学)的な成果だけでなく「社会そのものに影響を与えて変化をもたらす」ことを目指す研究活動である。その他、アクションリサーチの歴史的背景、アクションリサーチの構造、アクションリサーチの種類、なぜアクションリサーチを選ぶのか、倫理的配慮、アクションリサーチの実際、アクションリサーチをクリエイトするためのガイドラインの抜粋等についてご講義いただいた。

2) 「看護における尺度開発法」

河口 てる子氏(日本赤十字北海道看護大学学長)

尺度開発の現状として調査研究をやるとうとする看護研究者が、名義尺度や順序尺度の質問ではなく、間隔尺度を使いたいと希望するのはよくある。尺度開発で

は信頼性と妥当性が重要である。尺度開発のステップとしてまず、ステップ1：概念の明確化、ステップ2：アイテム・プール (item pool) の作成、ステップ3：測定形式の決定、ステップ4：専門家のアドバイス、ステップ5：項目検討のための予備調査、ステップ6：尺度項目決定のための分析、ステップ7：大サンプルで調査 (本調査)、ステップ8：信頼性の検討、ステップ9：妥当性の検討等について詳しくご講義いただいた。

お二人の講義後、活発な質疑応答が為された。

平成25年日本私立看護系大学協会研究セミナーに対するアンケート調査結果

平成25年9月23日に開催した「研究セミナー」に関するアンケート調査を行った結果、全体的には「満足」という評価を受けた。特に、「看護におけるアクションリサーチ」と「看護における尺度開発」に関する講演は、ほぼ全員が満足しており、研究の意欲がわいたなどの感想があった。一方で、「若手研究者の研究環境についての調査報告」については、参加者の2割が

やや不満を感じていた。今後は、私立看護系大学のすべての研究者が置かれている研究環境を調べる必要があることと、若手研究者の研究内容や方法についてのさらなる向上を計っていく必要がある。

おわりに

本報告は「学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業研究セミナー」の概要についての報告であること、字数の制約があることなどから、その内容を十分に伝えられていないと考える。研究セミナーでの各先生方の報告内容については、各加入校の皆様へ『平成25年度 日本私立看護系大学 学術研究体制・研究助成に関する事業 研究セミナー報告書』を送付したので、ご参照いただきたい。お寄せいただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただく。会員校の皆様におかれましては、今後とも「学術研究および学術研究体制・研究助成に関する事業研究セミナー」に関心を寄せていただきますようお願い申し上げます。

平成26年度「研究助成事業」奨励賞および助成金

日本私立看護系大学協会定款第4条(1)に基づく事業の一環として、加盟校における看護学研究者の育成と、看護学研究者のさらなる向上発展を奨励するため、以下の3つの研究助成事業を行っています。今年も加盟校から多くの方々の応募をお待ちしています。

I. 看護学研究奨励賞

対象 加盟校の教員で、前年度に原著論文などを、国際看護雑誌、学術団体登録誌、所属大学紀要などに発表し、看護学研究に貢献したものを。

表彰 受賞者には、賞状および副賞(10万円)が授与される。

II. 若手研究者研究助成

対象 加盟校の教員で、看護学研究に関し優れた研究を行っている若手研究者(申請時、満45歳以下の講師、助教または研究者番号を有する助手)。なお研究期間は最大2年間とする。但し、他機関から同一テーマで助成が決定している場合は対象となりません。

表彰 研究助成金は1件30万円。

III. 国際学会発表助成

対象 加盟校の教員で、当該年の4月から翌年の3月の間に開催される国際学会に参加(国外で開催)し、将来性のある、優れた研究を発表するもの。

表彰 研究助成金は1件20万円。

選考の基準は、独創性、看護学への貢献、今後の発展性、を重要視しています。

募集期間は2014年4月15日から5月15日(当日消印有効)までです。

2014年8月上旬までに該当者を決定し、通知いたします。

より多くの方に助成の機会を得ていただくため、本事業のいずれかに5年以内に一度選出された方は、ご遠慮ください。

募集要領および応募書式は、本協会のホームページ(<http://www.spcnj.jp/>)からダウンロードできます。

大学運営・経営に関する事業

「教職員に知っておいていただきたい計算書類の見方と分析」

日 時：平成25年9月28日 13:30～15:30
 場 所：淑徳大学 池袋サテライトキャンパス
 担 当：小川 英行（岩手看護短期大学）、長澤 正志（淑徳大学）

開催の主旨

昨年度の総会において当事業が、「私立学校とは」というメインテーマのもとで、私学人として知っていただかなければならない法律や補助金等の概略及び特質についての講演会を開催した。講演内容は好評を博し継続を望む声が聞かれたので、本年度は、テーマをしぼり「学部長、学科長等教学責任者、財務と均衡のとれた教育に関心をお持ちの教職員に知っておいていただきたい計算書類の見方と分析」と題して、二十数人規模の研修会を上記のように開催をした。

以下は、研修会での講演のあらましである。

講師：有限責任監査法人トーマツ パートナー
 奈尾 光浩

講演内容

I. 学校法人における財務分析の意義

財務分析は、財務情報（計算書類が提供する情報）を基に分析を行い、収益性、安定性、将来性を正確に把握するもので、その目的は、財務情報という客観的な指標に基づいて、改善すべき課題の把握と改善策を策定することである。

【学校法人における財務の特徴と課題】

学校法人の収入は、学生生徒数に大きく依存しており、就学期間中は安定しているため、入学時に将来の収入額がほぼ確定する。しかし財務が悪化し自己資金が不足した場合には、教育研究活動を永続的に行うことを目的としているので、資産の売却等で対処することは事実上困難で、借入金に依存せざるを得ない。

学校法人における財務上の課題は、収入基盤の確立であり、収入規模に応じた適正な支出水準を維持することである。財務が安定していることは、学校法人の将来にわたる存続の可能性を示す情報として極めて重要である。

【財務の安定性とは】

- ①資金流動性（日常の資金繰り状況、流動資産負債の構成状況、流動資産の運用状況）の安全性

- ②利用資金の安全性（現在利用している資金は安定的で金利面でも有利か）
- ③内部留保の安全性（外部負債によらず、自己資金による内部留保が充実しているか）
- ④事業の成長性（将来の支出の増加に見合うだけの収入の拡大が見込めるか）である。

【学校法人における採算性】

学校法人は、教育研究活動を永続的に行うことを目的としており、将来にわたって支出に見合う収入は確保されていなければならない。従って採算性の観点は不可欠である。

II. 学校法人における計算書類の見方

【学校法人における会計制度】

「私立学校振興助成法」では、経常費補助金の交付を受ける学校法人は、文部省令第18号「学校法人会計基準」に従い会計処理をおこない、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない（第14条第1項）としている。

会計基準の計算書類の体系は、次の3種類からなる。

- ①資金収支計算書（資金収支内訳表*、人件費内訳表*）
- ②消費収支計算書（消費収支内訳表*）
- ③貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表を含む）

*印：2つ以上の事業を行っている法人が対象。

「私立学校法」には、財産目録等の閲覧制度が次のように定められている。

- ①会計年度終了後2ヶ月以内に、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない（47条1項）
- ②在学者その他利害関係者から請求があれば、正当な理由がある場合を除き閲覧に供しなければならない（47条2項）

【計算書類の作成目的】

資金収支計算書（基準第6条）について：

- ①当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにする。

- ②当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預金）の収入及び支出の顛末を明らかにすること。

消費収支計算書（基準第15条）について：

- ①当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容を明らかにする。
②消費収支の均衡の状況を明らかにする。

消費収支計算の構造。

$$\begin{aligned} & (\text{帰属収入} - \text{基本金組入額}) - \text{消費支出} \\ & = \text{当期消費収入超過額又は当期消費支出超過額} \end{aligned}$$

貸借対照表について：

- ①学校法人の財政状態が健全であるか、情報を提供する。
②教育研究のための必要な資産の保有状況を表示する。

【消費収支の均衡状況とは】

消費収入（帰属収入－基本金組入額）＝消費支出、書き直して

帰属収入＝基本金組入額＋消費支出 である状況。

ここで基本金組入額とは、単純化すると当年度の施設設備の取得額とみてもよい。

消費収支が均衡しているとは、当年度の収入で当年度の経費と設備投資額をまかなっている状態である。

以上の内容のほかに、日本私立学校振興・共済事業団が出している「私立学校の経営革新と経営困難への対応 最終報告」（http://www.shigaku.go.jp/s_center.saisei.pdf）の要約と「自己診断チェックリスト」（http://www.shigaku.go.jp/files/s_checklist21-d.pdf）に触れられ、自大学の状況の診断に活用を勧められて講演を終った。

将来構想委員会より

将来構想検討に関する事業

大学で看護学を学べる課程が、増加の一途をたどっていることは、皆様よくご承知と思う。「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が公立大学の設立を牽引し、全国の国公立大学での教育課程が整ったのちは、もっぱら私立大学での学部、学科が増設にされている。全国の大学は、おおよそ国公立3対私立7と言われているが、看護に関しては平成17年、国・公・私立がちょうど1対1対1という、他領域では見られない分布だった。これが今やおおよそ1対1対3となっており、今後さらに私立大学で増加が続くとみられている。

大学独自の建学の精神のもとで、看護学を教授する大学が増えることは、看護学の発展の観点からも、また本協会としても、誠に喜ばしいところである。しかしながら、平成22年に本委員会で開催した加盟校へのアンケート調査では、教育の質の確保が大きな課題だと認識されていた。実習場の確保の困難さ、カリキュラム構築の困難さ、教員の教育者としてまた研究者としての質などが具体的課題として上げられていた。将来構想委員会内で、実習についてさらに調査したところ、実習場の数の多さ、大学からの距離の遠さ、同一組織内に実習場を有していないために支払う実習費用、指導者の配置に伴う非常勤教員の確保の困難と人件費、また教員一人あたりが教育にかけている膨大な時間数など、国公立とは異なる事情がみえてきた。

将来構想委員会では、国公立に共通する看護学教

育の課題ではなく、私立大学が特徴的に有する課題は何か、その解決策を講じていくにはどのような取り組みが必要かを検討している。その一つとして、実習費に象徴される教育費用について、学生の負担を減らしつつ十分な教育を提供するには、国の補助金に関して取り組むべきではないかと考えている。国の高等教育予算のうち、国立大学（現在は独立法人）への補助金と私立大学への補助金は、桁違いであり、私学はわずかの補助金を多数で分け合っている現状であるが、そのわずかな補助金を各大学がしっかり獲得する方策や、どうすれば看護系への補助金を増やせるかの方策を考えていくことである。

そこで将来構想委員会では、事務系の方々にこの点について力を発揮していただきたいと切に希望する。看護系教員の管理職の皆様も補助金の仕組みに精通しておられるだろうが、やはりそれ以上に詳しい事務系の皆様で、日本私立学校振興・共済事業団等へ看護学教育の現状を説明していくことや、新しい補助金獲得のアイデアを出していくことを期待するところである。

今後ますます会員校の増加が予測されるかなで、一般社団法人として組織を整えた本協会は、内に向かっては会員校の教育・研究の質の向上を、外に向かっては私学における看護学教育をアピールし、国公立との経済的なバランスを取ることに向けた、対外的な発言を積極的に行っていく役割があると思っている。

（文責 将来構想委員会委員長 菱沼典子）

「関係機関との提携等に関する社会的事業」活動報告

担 当：菅原 スミ（昭和大学）

本事業の重要な活動課題のひとつは、国家試験に関することでした。本協会の事業として、平成15年度より保健師助産師看護師国家試験不適切問題に関する検討を皮切りに、問題集の作成（平成17年度試験問題集CDを各会員校に配布）、国家試験の分析、および看護教育に役立つ教育評価と問題作成のコツ、問題作成の心得等の研修が実施されてきました。そこで、これまで継続されてきた国家試験に関する事業の評価をするために、平成21年度、これまでの事業活動について、会員校にアンケート調査を実施しました。その結果、過去の活動に関する認識度はあまり高いものではありませんでした。

そこで、原点に戻り、「看護教育の本質を問う」というメインテーマのもと、「国家試験のあり方」について、長い看護教育の経験を持たれ、看護教育を考え続けておられる本協会会長でもある、天使大学の近藤潤子先生にご講演いただきました。併せて、九州大学の川本利恵子先生に「国家試験の傾向と対策—教育的価値からの検討—」をご講演いただきました（平成21年度活動報告書）。さらに平成23年度には、厚生労働省医政局看護課長補佐の加藤典子様にご講演いただきました。このような活動の中で、特に近藤潤子先生のご講演は、看護系大学における国家試験のあり方について、大変重要な視座と方向性をご示唆いただきました。

看護系大学は年々増加していますが、この内容は、全国の看護系大学教員にしっかりお伝えすることが必要であると本事業担当委員は考え、東京での開催だけでなく、昨年度から地方での開催を実施してきました。平成24年度は、関西地区として神戸常磐大学のご協力を得て実施いたしました。その際、講演を聞くだけでなく、各大学の現状と課題を共有し、具体的に考えることができればと考え、グループディスカッションも併せて実施いたしました。

今年度についても引き続き、同様の研修会を福岡の地で計画し、TPK博多駅前シティホールにて平成25年12月14日（土）に実施いたしました。45名の参加を得て有意義な研修会を実施することができました。参加者は、助手・助教から教授、事務職まで様々な役

職の幅広い参加でした。

近藤先生のご講演は、国家試験の原点にもどり看護教育のあり方を再認識するものとなり、参加者すべての満足が得られました。基調講演の後のグループディスカッションについても、短い時間でしたが情報共有をしながら各校の課題が見えた時間となりました。そのあと各グループの討議内容を発表してもらい、最後に近藤先生からご講評をいただきました。さらに看護教育の本質に迫るご示唆や具体的な方略のご提案等をいただき、大変有意義な時間をもつことができました。

この研修会の内容については、事業報告書を作成し、ご報告させていただきます。



基調講演：近藤潤子先生



グループ討議



発表

理事会報告

平成25年度 第3回理事会報告

日 時：平成25年11月23日(土) 12:30～16:30
場 所：日本私立看護系大学協会事務局
出席者：15名 委任状4名 (全役員数22名)

報告事項

1. 各事業活動代表理事より、平成25年度事業活動経過報告が行われ、承認された。
2. 長澤財務担当理事より補助金「平成25年度私立大学等改革総合支援事業」について、資料を元に説明があった。
3. 事務局より平成25年度中間決算について、この時点ではほぼ予算額通りであると報告された。

審議事項

1. 「平成25年度私立大学等改革総合支援事業」に関し、日本私立学校振興・共済事業団へ要望書を提出することについて話し合われ、要望書の詳細についても検討が加えられた。
2. 分科会の設置について話し合われたが、問題点が指摘され、改めて審議することとなった。
3. 理事選出の内規改正について、理事選出方法は変更せず、齟齬のある部分だけを修正することとし、理事選出の基準となる大学数の変更は、2年に1度の見直しとし2014年度の総会時からとする、また、当協会は組織加盟であり、まず大学を選出することが明確にわかるよう、条文を整えた。そして監事の選出に関しても規定しているので、名称を「一般社団法人日本私立看護系大学協会理事および監事等の選出内規」とし、ホームページに掲載することとする。
4. 「役員及び委員会委員出張旅費取扱内規」の一部改正について修正案が出され、「食事代」を「日当」に変更したい旨が説明され、討議された。再度、検討することとなった。
5. 今後の協会ホームページの問題点と新たな活用について話し合われたが、高校生を対象とすることについては疑問であるとの意見が出され、2年後の改修を目処にさらに検討することとなった。



平成25年度 第4回理事会報告

日 時：平成25年3月21日(金・祝) 12:30～16:30
場 所：日本私立看護系大学協会事務局
出席者：18名 委任状3名 (全役員数22名)

報告事項

1. 平成25年度事業活動報告及び決算(見込み)について、各事業活動代表理事より報告され承認された。将来構想検討に関する事業からは、日本私立学校振興・共済事業団へ「平成25年度私立大学等改革総合支援事業」について相談に行ったことが報告され、会報31号でその簡単なお知らせをし、内容についてはホームページに掲載することとした。
2. 事務局から平成25年度日本私立看護系大学協会決算(見込み)について報告され承認された。
3. 以下の件が事務局より説明・報告された。
 - ①平成26年度大学開設、看護系学部・学科新設校は14校、改組転換校が2校である。4月には入会のご案内をする。
 - ②会長表彰について、加盟校139校のうち対象校は122校、申し込みのあった94校からの推薦者に、会長表彰状と記念品をお送りした。一緒に平成25年度卒業式祝辞もお送りした。
 - ③平成25年度事務局業務報告。
 - ④ご案内・ご招待をいただいた加盟校へそれぞれ卒業式と入学式へ祝電、開学等の新規校へは入学式の祝電をお送りした。

審議事項

1. 各事業活動代表理事より平成26年度事業活動計画及び予算(案)について説明があり、承認された。但し、「関係機関との提携等に関する事業」から提案された総会午後の講演(案)については、再度検討することになった。
2. 事務局から平成26年度日本私立看護系大学協会予算(案)について説明があり、承認された。
3. 会計規程について、前回の改正(案)「一般社団法人日本私立看護系大学協会役員及び委員会出張旅費取扱内規」が再検討され、承認された。
4. 役員選任について、「一般社団法人日本私立看護系大学協会理事及び監事等の選出内規」に基づき検討された。

事務局からのお知らせ

平成26年度 研究助成 応募受付中

詳細は、協会ホームページ <http://www.spcnj.jp/> をご覧下さい。

応募〆切 5月15日(木) (当日消印有効)

■問い合わせ先：事務局

電話：03-5879-6580 FAX：03-5879-6581

Mail：jpnacs@jade.dti.ne.jp

■送付先：

〒162-0845

東京都新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405

一般社団法人 日本私立看護系大学協会事務局宛

審議事項

第1号議案

平成25年度事業活動報告に関する件

第2号議案

平成25年度収支決算・会計監査報告に関する件

第3号議案

平成26年度・中期・長期事業活動計画に関する件

第4号議案

平成26年度予算案に関する件

第5号議案

役員選任に関する件

平成26年度 セミナー・講演会のお知らせ

○学術環境及び研究体制に関する講演会

- ・日時：9月20日(土)
- ・会場：アルカディア市ヶ谷(私学会館)
- ・テーマ：未定(学術環境及び研究体制に関して)
- ・主催：学術研究および学術研究体制に関する事業
※午前中は平成22・23年度若手研究者研究助成者による成果報告会を行います。

平成26年度 総会のお知らせ

日時：7月11日(金) 11:00～17:30

場所：アルカディア市ヶ谷(私学会館)

議題(予定)

報告事項 事務局報告

平成26年度開設 看護系大学・学部・学科一覧

大 学 名	区 分	定 員
朝日大学保健医療学部看護学科	学部設置	80人
京都看護大学看護学部看護学科	大学設置	95人
鈴鹿医療科学大学看護学部看護学科	学部設置	80人
聖徳大学看護学部看護学科	学部設置	80人
千葉科学大学看護学部看護学科	学部設置	80人
中部学院大学看護リハビリテーション学部看護学科	学部設置	80人
帝京大学福岡医療技術学部看護学科	学部設置	80人
東京家政大学看護学部看護学科	学部設置	100人
奈良学園大学(奈良産業大学)保健医療学部看護学科	学部設置	80人
日本医療大学大学保健医療学部看護学科	大学設置	80人
文京学院大学保健医療技術学部看護学科	学部設置	100人
北海道科学大学(北海道工業大学)保健医療学部看護学科	学科設置	80人
安田女子大学看護学部看護学科	学部設置	120人
大和大学保健医療学部看護学科	大学設置	80人
青森中央学院大学看護学部看護学科	改組転換	80人
足利工業大学看護学部看護学科	改組転換	80人

()内は旧大学名 4月名称変更予定

加盟校のユニークな取り組み

学生とともに取り組んだ被災地でのボランティア活動

中島佳緒里、奥村 潤子（日本赤十字豊田看護大学）

はじめに

2011年に起こった東日本大震災から3年が経過した。この間、多くの大学生が、ボランティアとして被災地に出かけたことだろう。日本赤十字豊田看護大学（以下、本学）においても、震災直後より「少しでも被災地の役に立ちたい」という思いをもった学生が多く、教職員や関係者に相談が多く寄せられた。しかし、発災当初は、被災地で食糧やガソリンが不足していたこと、ボランティアセンターの機能が整備されていなかったことから、被災地に行かなくてもできる街頭での募金活動にとどまっていた。

その年の夏季休暇に入ると、多くの学生から「赤十字の学生として被災地に行きたい」という声が上がった。学生が個人的にボランティア団体を通して被災地を訪れることはあっても、本学の学生が独自に展開するような活動はなかった。本学の母体である日本赤十字学園の平成21年度～25年度中期計画においては、災害看護教育を充実させ、救護・国際救援で活躍できる看護師教育の充実強化に努めることが提唱されている。つまり、被災地での活動を学生が主体的に計画し実行することは、支援に関わるリーダー育成に貢献できるのではないだろうか。また、赤十字の人道の理念のもとで何かをしたいという純粋な思いを持つ学生達に、実際の活動へと踏み出す機会になることも期待された。そこで、防災サークルの顧問を中心として、ボランティア活動の支援を行うことになった。

事前準備

学生との数回の話し合いから、計画を実現させるためには大型バスをチャーターし、被災地までの旅費を大学側が捻出することが提案された。2011年度の大学予算にはこのような活動費が組み込まれていなかったため、赤十字学園研究助成基金を活用した。この助成基金の目的は、赤十字学園を母体とする教育施設において、教員等が行う教育・研究活動及び大規模災害により被災し経済的支援を必要とする入学生に対する奨学金の支援である。特に、今回の活動は、本学のディブ

ロマポリシーのひとつである「赤十字の基本原則を理解し、人間としての尊厳と権利を尊重し擁護する立場を看護や生活の中で行動化することができる」事業として、初年度（2011年）に50万円の資金を獲得した。2012年度以降も、学生から活動を継続したいという希望があったため、3年間で3件の申請を行い、合計170万円の助成を受けて、延べ参加人数は76名となっている。

活動を行う前に3日間の日程で、災害ボランティアに行く心構えや二次的被災の可能性、学生間のチームビルディングを、サークル顧問と専門領域の看護教員と連携して行った。また、被災地での活動は、自分達の思いだけではなく、地域のニーズに沿った形で展開する必要がある。そのため、学生代表とサークル顧問、並びに災害に関わる教員がミーティングを重ね、学生が安全・安心して参加できるボランティア組織を選出した。

3年間の活動内容を以下に示す。

2011年

第1回目は、2011年8月31日から9月6日の7日間、24名の学生と3名の教職員が宮城県七ヶ浜地区と岩手県釜石市地区の2班に分かれて、活動を展開した。宮城県七ヶ浜地区では、特定非営利活動法人（Nonprofit Organization；以下、NPO）名古屋レスキューストックヤードが運営するボランティアセンターを拠点に、4か所の応急仮設住宅の集会所で、血圧測定やハンド・リフレクソロジー、お茶会を行った。血圧測定は、「血圧を測ってもらうだけで安心する」「測定する機会があまりないのでありがたい」と、高齢者に好評であった（写真1）。岩手県釜石地区では、岩手県立大学の学生が中心となって運営しているいわてGINGA-NETプロジェクトに参加して、応急仮設住宅の集会所の運営や、他大学の学生と協力して罨法や肩叩き、マッサージなどのリラクゼーションを実施した。



写真1

2012年

第2回目は、2012年8月27日から9月1日の6日間、29名の学生と4名の教職員が東松島、女川、雄勝で活動した。東松島地区では、NPO法人スマイルシードが主催する海岸清掃や公園整備などの環境回復活動に参加した(写真2)。また、活動最終日には応急仮設住宅のお話会に参加し、住民との交流を図った。女川地区と雄勝地区では、一般社団法人ピースポート災害ボランティアセンターあるいは、雄勝地区復興まちづくり協議会の協力のもと、地元の海鞘養殖や店舗を再開するための準備を手伝った。



写真2

2013年

第3回目は、2013年8月29日から9月3日6日間、13名の学生と3名の教職員が岩手県沿岸部、盛岡水害地区の活動に参加した。岩手県内陸部にあるNPO法人遠野まごころネットの支援を得て、岩手県沿岸部の応急仮設住宅に住む子供達の遊び支援、農園作業、

盛岡市水害被災地復興作業に参加した(写真3)。活動1日は雨天のため、津波被害の大きかった沿岸部を視察して、復興の現状を自分の目で確かめた。



写真3

おわりに

これらのボランティア活動は、大学や地域の防災フェスタなどで報告し、地域の方々にも学生の活動を知っていただく機会となっている(写真4)。さらに、活動に参加した学生の多くが、防災をテーマに発表をしたり、学内の避難訓練時に率先して避難誘導や安否確認をする等、防災に関する行動を具現化している。学生の8割近くは卒業後に日本赤十字社関連の病院に就職するため、赤十字社の看護師として救護員を目指すものも少なくない。今回の活動が、彼らの希望の実現につながることを期待したい。



写真4

加盟校のユニークな取り組み

北里大学におけるチーム医療教育について

黒田 裕子(北里大学)

医学の進歩と平行して、現代の医療は急速に高度化と細分化が進んでいる。同時に、医療を受ける側のニーズも単に治ればよいというのではなく、治療のプロセスや心理的、社会的ケアまで含めたトータルな質の高さを求める方向に変わりつつある。このような時代の要請に応えるため今、医療機関に欠かせないのが、多様な専門家が緊密に連携する「チーム医療」の取り組みである。現代医療のキーワード「チーム医療」は北里大学の教育の柱でもある。その実践例が「チーム医療教育プログラム」である。真に質の高い医療を提供していく上で、チーム医療の拡充は欠かせないが、それを現場で支える優れた人材の育成もまた医療世界の急務になっている。北里大学は薬学部、医学部、医療衛生学部、看護学部の医療系4つの学部と、保健衛生

専門学院、看護専門学校の2つの専門学校を擁し、14職種もの医療専門職を養成している総合的医療教育機関であり、さらに、附属の4つの病院のサポートが受けられるというチーム医療教育を推進する上でとても適した環境を整えている。この特徴を最大限に活かし2006年より、学部等横断的な「チーム医療教育プログラム」をスタートさせた。

このプログラムのうち特徴的なのは、年に一度4学部と2専門学校に在籍する1,000名以上もの学生が本学相模原キャンパスに一堂に会して行われる「オール北里チーム医療演習～より安全で良質な医療の実現を求めて～」である。集まった学生は10名一組で学部混成チームを作り、「がん医療」「大災害時の医療」「生活習慣病」「高齢者医療」などチームごとに与えられ

た個別テーマのもと2日間のディスカッションを繰り返しその成果を発表しあう。

これほど大規模かつ充実した内容を持つ演習教育は他に類を見ないだろう。参加学生は、この演習を通じてチーム医療の全体像と各職種が果たすべき役割を理解する。その上で自分の専門性をいかして積極的に医療に参画していくために必要な能力を認識し、議論を重ね連携をとる中でチームの一員として協働する能力を身につけていく。

2013年は4月30日、5月1日に行われ、約1,200名の学生が参加し120のグループに分かれ与えられたテーマについて議論し、チーム医療のあり方などを発表した。

一日目、チームのメンバーは初対面。始まりはアイスブレイキング。3分間の自己紹介に戸惑う場面もあるが同じ医療従事者を志すもの同士声を掛け合う中で初対面の緊張もほぐれる。そのまま自然ながれで課題に取り組む。その



ディスカッション1

の課題は大災害時の避難所における維持医療。避難所生活の長期化に伴い被災家族にも健康的、心理的な問題が発生。また、被災家族の中には慢性疾患を抱える患者もおり、物資や人員が限られたなかで、チーム医療による支援体制を構築し医療の質を確保する必要がある。限られた時間の中で何に着目し、どのような目標を設定すれば実りある議論ができるのか。メンバーの挑戦の始まりである。長期化する避難所で発生する問題点とそれに対応する職種を整理し、問題点を議論する。範囲の広い分野に及ぶ維持医療の課題にメンバーは困惑する。課題の被災家族の1人ひとりに具体的に何ができるかという提案から、慢性疾患を持つ患者に対し用意すべき薬や治療、避難所での運動療法や食事指導をどう行うかなどケーススタディーを設定したことで、議論が活



ディスカッション2

性化していく。被災者像を共有し、それぞれの専門領域でできることを掘り下げ、意見が飛び交っていく。避難所で発生する感染症のリスクなど被災家族をとり

まく被災地の特殊な環境も踏まえ議論をまとめにかかる。まとめていく過程で、医療従事者自身の健康管理という新たな課題が浮かび上がる。

二日目、災害時のチーム医療はスタッフへのケアもたいせつであり、非常時下で最良の医療を提供するために総合支援を提案、意見交換を繰り返しながら発表する内容をブラッシュアップしていく。医療従事者の精神面、身体面の問題はすべての医療従事者に関わるものであるため、解決策についても専門書を駆使し、想像力を働かせながら全員で意見交換を重ねる。プレゼンテーション用のシートも注目度をあげるためイラ



発表用紙記入

ストを使用するなど、本番へ向けてさらにチームがまとまる。発表原稿の作成とまとめ作業では、所感は全員の意見を集約し、被災した患者や疾患に対するアプローチが職種

によって異なることを各自が理解できたことを特記した。二日間の討議を通じ、参加学生はそれぞれの専門領域をチームで共有することの大切さを改めて確認することができた。プレゼンテーションのリハーサルも入念に行う。発表スピードを調整し、時間配分も工夫し、準備を整え発表へむかう。発表については、被災家族の事例を中心に据え、災害時の維持医療における現状や実際に行う医療行為をわかりやすく伝えることができた。非常時下では、より密な連携のチーム医療が必要とされるという結論は、同テーマを検討した他のチームと共通するものだが、避難生活の長期化に伴う、医療従事者の健康問題を提起したのはこのチームのみ。その解決策も含め新鮮な視点を示した。

このように二日間の濃密なプログラムは終了。参加学生は皆今回の体験の価値や収穫の大きさを口にする。たった二日ではあるが明日のチーム医療を担う人材として成長した学生の姿がそこにはある。



発表風景

原稿募集

あなたの学校をアピールしてみませんか

募集1. 加盟校のユニークな取り組み

内容

大学として取り組んでいる、学生や教員あるいは地域の人たちを対象にしたユニークなプログラム。

原稿

2000字程度（写真400字換算を含む）

募集2. 我が校の国際交流プログラム

内容

学生・教員を対象とする海外交流プログラムについて、その内容と参加者のレポート。

原稿

2000字程度（写真400字換算を含む）

原稿にはできるだけ活動中の写真を含めてください。

募集3. その他

トピックスや会員校間で共有したいニュースがありましたら、お知らせください。

原稿発送先

添付ファイル（テキストファイル）を本協会事務局のメールアドレス（jpnpcs@jade.dti.ne.jp）に電子メールでお送りください。

原稿掲載

原稿は順次掲載致しますが、掲載時期については広報担当者にご一任ください。

私立大学等改革総合支援事業の助成金を獲得する知恵

日本私立学校振興・共済事業団の助成部補助金課にインタビューしました。その内容を本協会のホームページで公開しております。助成金を確保してください。

編集後記

東日本大震災から3年が経過しましたが不通であった三陸鉄道も全線が開通し、復興のシンボルとして期待されています。未だ避難生活や原発事故等、多くの課題が残されておりますが、1日も早く課題が解決されることを願っております。

さて、本号では、本協会の各事業の活動報告を中心に、2つの大学の加盟校の取り組みをご紹介いたしました。会報は加盟校の皆様へ情報発信する役割を有しております。是非とも多くのご応募をお待ち申し上げます。

北里大学看護学部 福田和明

日本私立看護系大学協会会報 第31号

発行者：一般社団法人 日本私立看護系大学協会 <http://www.spcnj.jp/>
〒162-0845 新宿区市谷本村町3-19 千代田ビル405号室
TEL 03-5879-6580 / FAX 03-5879-6581 E-mail jpnpcs@jade.dti.ne.jp
編集責任者：黒田裕子 野口眞弓

編集

北里大学看護学部
福田和明 高橋佳奈子
日本赤十字豊田看護大学
小林尚司 石黒千映子
印刷所 株式会社日相印刷